

**【文書名】**

○「香川県警察災害警備計画」の一部改正について

(令和5年8月24日付け香警備第269号)

**【概要】**

災害対策基本法施行細則（平成12年香川県公安委員会規則第30号）第2条の規定により、同条に規定する国家公安委員会及び警察庁の防災業務計画並びに香川県地域防災計画に基づき、警備体制及び指揮命令系統の確立、機動力の確保並びに災害による被害情報等の収集、避難誘導、救出救助、交通規制等の措置を的確にとるため香川県警察が防災に関してとるべき措置を定めたものである。